

たなか事務所だより

2015年
1月号

相続関係手続きのあれこれ

相続税の改正、核家族化、少子化、後継ぎ、親亡き後問題など、**相続は頭を悩ます問題**になってきています。

当事務所では、様々な問題に対応できるよう日々研究しています。

以下のような手続きを組み合わせ、相続問題の解決方法を検討いたします。

遺言
生前贈与
遺言執行
相続放棄
遺産分割
特別代理人選任
遺産分割調停
成年後見
任意後見
死後事務委任
民事信託・家族信託



(司法書士 小司隆信)

ホームページと夜間時間のご紹介

リニューアル後のホームページをご覧ください。
いたことがありますか？ぜひご覧ください。

(<http://yamazakishin.com>)

(『遺言多治見』で上位に表示されます)

- 遺言 ○相続 ○保険 ○養育費
- 成年後見(判断能力低下への対応)
- 死後事務(葬儀・残物処分手続)
- 代理(入院入所契約・預金管理など)
- 建設業・飲食店・介護など許認可等

『**新着情報**』(ブログ)で掲載しています。

ご質問・ご連絡も『**お問い合わせ**』に入力していただくと時間を気にせずご連絡いただけます。

多治見事務所では

平日夜間(8時～10時)は山崎が対応。

上記に限らずお困りごとなどがありましたらお気軽にご連絡ください。

固定電話につながらない場合は、携帯090-9933-9555へお電話下さい。



(行政書士&ファイナンシャル
プランナー山崎真一郎)

司法書士法人たなか事務所

【瑞浪事務所】 〒509-6122 岐阜県瑞浪市上平町一丁目3番地

TEL 0572-67-1815 FAX 0572-67-1331

【多治見事務所】 〒507-0038 岐阜県多治見市白山町三丁目13番地の1

TEL 0572-26-7711 FAX 0572-26-8545

